経済財政諮問会議(令和元年第2回) 議事録

内閣府政策統括官(経済財政運営担当)

経済財政諮問会議(令和元年第2回) 議事次第

日 時:令和元年5月31日(金)17:18~18:13

場 所:官邸2階小ホール

- 1.開 会
- 2 . 議 事
 - (1)経済・財政一体改革(社会保障)等
 - (2)次世代型行政サービスへの改革
 - (3)骨太方針の骨子案
- 3.閉 会

(茂木議員) ただ今から、経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は3つの議題、「社会保障改革」「次世代型行政サービスへの改革」、そして、いよいよ骨太方針、これから取りまとめの大詰めを迎えるわけでありまして、 今日はその骨子案について御議論いただきたいと思っております。

○経済・財政一体改革(社会保障)等

(茂木議員) それでは、最初に、根本厚生労働大臣にも参加いただきまして「社会保障改革」についての議論をスタートいたします。

まず新浪議員から、民間議員の御提案、説明いただきたいと思います。

(新浪議員) ありがとうございます。

それでは、資料1-1の1ポツをご覧になっていただきたいと思います。

我が国の方針に沿いまして、都道府県が地域の医療提供体制、医療費適正化、国保の財政運営、健康寿命を延ばしていく、こういったことに責任を持って着実に改革を推進していくべきだと考えておりますが、その主要な取り組みの一つとして、地域医療構想がございます。

2025年における病床機能ごとの病床数の見込みは、必要量と比べて大きな開きがございます。ここで資料1-2の図表をご覧になっていただきたいと思います。2ページ目でございます。特に図表1の中に急性期について必要量53.2万床に対しまして72万床が見込まれるなど、急性期から回復期への転換がほとんど進んでおらず、さらに高度急性期に至っては、全体で増加するということが見込まれております。なぜこのようになってしまったのか直ちに原因を究明して、適切な基準を新たに設定した上で、今年度中に見直しを求めるべきだと思います。

再び資料1・1にお戻りいただきたいと思います。2つ目のポツについて、地域医療介護総合確保基金の執行も進んでおりません。実効的なPDCAサイクルを構築するとともに、成果等の検証を踏まえ、追加的な病床のダウンサイジングを支援していくべきだと思います。ちなみに、1人当たりの医療費が最も高い県では、病床数を減らすのではなく、病床数を維持するために、医師を探すという地域医療構想の趣旨に合わないような、そういうことも起こっていると聞いております。公立病院のみならず、民間病院まで含めて、都道府県ごとの達成状況や取組状況を詳細に見える化し、厚労省におかれましては、経済財政諮問会議に御報告をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

次に、これも含めまして極めて重要な課題でありますが、国保の法定外繰入の早期解消を促すとともに、県内保険料の統一など、受益と負担の見える化に取り組む 先進・優良事例を全国展開すべきではないかと考えております。

国保の保険料は同一都道府県内の市町村で年間10万円以上の差が生じている地域もあるなど、公平とはほど遠い状況にございます。国保の財政運営を都道府県単

位として、趣旨の一つは、県内保険料の平準化による公平性の確保と保険料削減に向けた、県を挙げた取組の促進であり、これらを早急に進めるべきだと考えます。 提出資料の中にもございますが、既に10の道府県で県内保険料統一を目指している というように聞いております。ただ、全くこれが全国的な動きとはなっておらず、 しっかりと取り組んでいただく必要があると考えております。

県内保険料の統一は、実は、実行する過程でそれぞれの県が自らの努力で創意工夫をし、病床数の削減も含めた取組が必要になるため、地域医療構想の実現とともに密接に関係する大変重要な事項だと思います。地域医療構想の推進と県内保険料の統一が一体で進むように、補助金の活用による病床削減、また、加減算双方向で診療報酬の大胆な見直しによる病床機能の転換を進めてはいかがかと提案をさせていただきます。

また、健康寿命の指標としてですが、厚生労働省では、有識者の議論も踏まえて 主観的指標を活用するとしておりますが、これは客観的な指標とは必ずしも一致し ておらず、地域別の比較や先進・優良事例の把握を困難にしているのではないかと 考えております。主観的な指標だと、健康意識が高い県ほど、健康については目線 がそれぞれ高いので、実は、逆に結果が悪くなってしまうというような状況になる のではないかと考えております。各地域の取組の参考になるように、信頼性が高く、 毎年の動向を市町村単位で把握可能な客観的な指標を設定すべきだと思います。

次に、2 ポツをご覧ください。2020年度の本格稼働を目指す全国保健医療情報ネットワークについて、介護情報との連携も含め、適切に構築すべき、期限を区切って工程表を作成していただきたいと思います。

個々人が生まれてから学校、職場に至るまで健診・検診情報の全てを2022年度までに電子化し、蓄積を推進するとともに、予防等に活用するべきだと考えています。学校などは、どちらかと言うとデジタルデータになっておりません。これを早くデジタルデータにするということが必要だと思います。また、このようなデータを蓄積できるのは日本以外ございません。そういった意味で、大変な飛躍ができる大きなチャンスでもございます。マイナポータルを活用するPHRとの関係を含めて対応を整理し、本年末までに工程化していただきたいと思います。

文部科学省、厚生労働省、総務省を中心に6月を目途に立ち上げることを予定していますPHR検討会において、しっかりと匿名化したデータをオープンにして、 予防等に活用できることを含め、是非、検討を進めていただきたいと思います。

2ページ目の3ポツをご覧ください。先ほど申し上げた地域医療構想推進に係る措置に加え、インセンティブ評価指標について、アウトカム指標の割合を計画的に引き上げ、そのスケジュールを改革工程表で明らかにすることにより、保険者等の計画的な取組を促すべきではないかと思います。やはり結果がどのように出てくるか、それをしっかり見ていく必要があるのではないかと思います。

また、後発医薬品の使用割合向上や糖尿病の重症化予防等に向け、インセンティブが十分に機能しているのか、使われたお金がしっかりと機能していることを効果検証していく。また、経済財政諮問会議で、その結果を見て、必要な対応をしていくべきではないかと思います。

最後に、4ポツをご覧いただきたいと思います。見える化はワイズスペンディングの推進力であり、病床数削減に向けた公立及び民間病院の都道府県別の取組、40歳代から50歳代の特定健診・がん検診受診率向上の保険者別の取組、糖尿病性腎症による年間新規透析患者数や糖尿病有病者数などの都道府県別のデータなどの重点的な見える化を行い、年度末までに工程表を示していただきたいと考えます。

以上でございます。

(茂木議員) ありがとうございます。

御指摘いただいた地域医療構想は、目標を立てるということはもちろん重要なのですけれども、誰かやるだろうということでみんな待っているという状況では仕方がありませんので、実行するという仕組みを作っていくことが重要なのだと思っております。

それでは、出席閣僚からの御意見をいただきたいと思います。

まず根本大臣、お願いいたします。

(根本臨時議員) それでは、社会保障関係について 3 点、御説明いたします。 まず資料 2 の 1 ページをご覧いただきたいと思います。

地域医療構想については、公立・公的医療機関などの具体的な対応方針の策定は進みましたが、合意内容を見ると、もう一段の対応が必要であります。具体的には、再編・統合などが必要な医療機関を可視化した上で、国から都道府県に対し、具体的対応方針の再検証を求めるとともに、民間医療機関の再編を促すためにも、病床のダウンサイジング支援等の追加的方策も検討しながら、国自身が重点区域を設定して直接助言を行うこととしたいと思います。その際、右側にあるように、医療従事者の働き方改革や医師偏在対策といった医療人材に関する施策と三位一体で推進をいたします。

次に、2ページをご覧いただきたいと思います。データヘルス改革については、新たに2021年度以降の絵姿と工程表をこの夏に策定いたします。医療現場における情報連携に関しては、情報連携の優先順位や費用対効果などを踏まえて、レセプトに基づく薬剤情報等を全国の医療機関などで確認できる仕組みを2021年10月に稼働させるところから取組を進めたいと思います。

また、地域の実情に応じて支援してきた地域のネットワークについては、情報共有のユースケースが限定的との指摘がある一方で、島嶼部ではきめ細かな連携により、地域医療の質向上に役立っている例もあります。今後は連携の費用とその効果のバランスを勘案して、こうした地域医療構想の実現に資するものへの支援に厳格

化したいと思います。

次に、就職氷河期世代への支援について、3ページ目をご覧いただきたいと思います。

就職期に厳しい経済状況の影響を受けた就職氷河期世代への支援は、厚生労働省が進めている2040年を展望した社会保障・働き方改革においても、その世代の方々が高齢期を迎えられる前に、今、取り組むべき待ったなしの課題です。政府で取りまとめる3年間の支援プログラムに向けて、就職氷河期世代活躍支援プランを策定しました。政策効果を上げるために、下段にあるように不安定な就業、長期にわたり仕事に就いていない、社会参加に向けて支援を必要とするといった対象者の方々の事情の違いを踏まえ、事情に応じた施策を丁寧に設計しました。

また、地域・産業界や有望な就業先と考えられる業種を所管する関係府省と一体となって取り組むとともに、就労・自立支援に関する民間のノウハウを活かしていきたいと思います。

以上です。

(茂木議員) ありがとうございます。それでは、世耕大臣、お願いします。

(世耕議員) 保険者の予防インセンティブについてですけれども、これは未来投資会議において総理から、この夏取りまとめる成長戦略の実行計画に向けて具体的な検討を進めるよう御指示をいただいておりまして、経済産業省としても厚生労働省と協力して具体化を進めてまいりたいと思います。

その際、既に多くの保険者が実施している例えば個人への医療費通知などについては、インセンティブ制度における配点を減らして、更なる取組が必要な生活習慣病リスク保有者の割合の減少ですとか、健診の受診率の向上ですとか、要介護認定者の割合の改善ですとか、高齢者の社会参加への拡大といったことについては、その成果に基づいてインセンティブ制度でより高く評価をしていく改善が必要だと思っております。また、特定健診や特定保健指導の実施など基本的な事項については、目標を大きく下回る場合にはマイナス評価を行うというペナルティを課すなど、制度の構造的な改革を行うことによって、予防・健康づくりに一層ウェイトがかかる実効的なインセンティブを設計していくことが重要だと考えております。

以上です。

(茂木議員) 麻生大臣、お願いいたします。

(麻生議員) 地域医療構想の実現について一言だけ申し上げさせていただければと思うのですが、これは効率的な提供体制を構築するという観点が極めて重要なのだと思っておりますが、他方で、本年3月末までに一定の具体的な対応方針というのは合意されていますけれども、その合意内容は2025年に達成すべき病床数に沿ったものになっていないのではないかと思って、したがって不十分という点が1点。

民間議員の提出資料でいただいています中でも指摘されているように、再合意に

向けて適切な基準を設定するということが重要なのだと思うのですが、あわせて、 再合意の具体的な期限の設定、「見える化」、知事の権限の強化など、実効性を高 めていくような仕組みというのが必要なのではないかと考えます。

(茂木議員) おっしゃるとおりだと思います。

それでは、民間議員の皆さんのほうからお願いしたいと思います。竹森議員、お願いいたします。

(竹森議員) まず、要するに病床の問題ですが、経済学者は、資源配分というのは価格メカニズムで行われるということを考えて、だいたいの場合、それで上手くいくのですが、医療の場合、コストを単に価格に反映させるということだと、誰もがん治療とかできなくなるということがあるので、意図的に価格をみんなが使えるような形で抑えるわけですね。となると、どうやって資源配分をするかというのは、かなり政府が入っていかなければいけないということで、点数というのがありますけれども、果たしてそれだけで必要な資源配分ができるかという問題があって、最終的には今、麻生大臣がおっしゃったようにかなり強制力を持つようなことも考えなければいけませんが、とりあえず補助金という、つまり、ムチだけではなくてアメもメニューに入れて、もう少し調整ができるかということを試してみるというのがここで考えていることです。

それと、データヘルスのことを申し上げたいのですが、私は今年から民間議員に なったので、今までどういうことが議論されてきたのかと見ましたら、平成29年7 月4日に「国民の健康確保のためのビッグデータ活用推進に関するデータヘルス改 革推進計画」という報告書が出ていて、これはすごく分かりやすくて、今まで官庁 で読んだ中で一番分かりやすいぐらい。出だしにこういうことが書いてあるのです。 「我が国のこれまでの健康・医療・介護の施策は、様々な縦割り構造の下、データ が分散し、つながらない形で進められてきた」。まさにこれが問題で、データにつ いては次世代型行政サービスの議題でも扱いますけれども、これをどうやって乗り 越えるかというのが課題になっているのだろうと思います。その報告書の中では、 「本格的高齢社会の到来に相応しい健診内容の見直し、電子カルテの全国的統一 化」等々ということで、保健医療記録共有サービスを作るというようなことが打ち 出されていまして、我々が今度の提案をした時に、電子カルテまで踏み込みたかっ たのですが、実情は電子カルテがこの時期から余り進んでいない。つまり、2年前 にこれが出た時より2年間で進んでいるのではなくて、「ちょっと待ってよ」とい うような状態に今あるわけですね。ですから、レセプトを中心に考えていくという ことなのですが、先ほど根本大臣からの報告の中で、電子カルテについても進める。 ともかく2020年から全国情報ネットを作るということで、電子カルテについても医 療情報化支援基金により助成ということが書いてあります。 これは私の方からもお 伺いしたいのですが、今度はこれを使えば電子カルテの普及というのが進むのだろ

うか。以前、いろいろと予算が付いたものがあまり電子カルテの共有化につながっていないのだけれども、これはそちらの方向に進むことができるのか、そこをお答えいただければと思っています。

(茂木議員) それでは、根本大臣の方から。恐らく、ここではレセプトについては、2020年夏までですが、電子カルテは時期が書いていないのです。それはいいかどうかは別にして、その上で大臣、お願いいたします。

(根本臨時議員) まずレセプト情報については、今回データヘルス改革の観点から改正健康保険法が成立しましたから、レセプト情報のデータベースの利活用はできるようになります。

今の御質問の電子カルテの標準化、これは今回、医療情報化支援基金というのを300億円創設して、150億円は電子カルテの標準化に使う、支援するとやっておりますので、この基金を活用して電子カルテの標準化が大事なので、いろいろなベンダーがあるので、電子カルテの標準化をこの基金を使って促していきたいと思います。(茂木議員) よろしいですか。

(竹森議員) すみません、簡単に言って、前は余り進まなかったという認識があると思うのですが、その問題というのは、今回は余り問題にならないという認識でよろしいですか。

(根本臨時議員) まずレセプト情報は今回やりますから、これは行います。そして、電子カルテについては今までも10年来やってきましたけれども、大事なのは標準化をすることです。標準化をすると情報を共有して使えますから、その意味では電子カルテの標準化を今回の新たな基金で進めていきます。これは150億円で、医療機関あるいは診療所が全て導入するということまでいきませんけれども、病院は相当きちんとやりますから、あとは診療所を含めて、これを導入しようという後押し、インセンティブ、これが必要だと思っていますから、今回、基本は電子カルテの標準化を基金でもって進めるということであります。

(茂木議員) まずレセプトの状況を考えているのだと思うのですけれども、時間に合うように是非しっかりしたものを作っていただきたいというのと、その上で、並行してカルテについても標準化を進めて、どういった形で共有していくかということを更に御検討いただければと思います。

それでは、柳川議員、お願いいたします。

(柳川議員) ありがとうございます。

まずは根本大臣からお話があった就職氷河期の3ページのところです。活躍の場を更に広げるためにということでプログラムをまとめていただきまして、私はやはり、ここのところでは、民間の知恵をいかに活用するかが大きなポイントだろうと思っています。民間の知恵とサポートを積極的に活用することで、今までにないプログラムが発展していくのではないかと思っておりますので、是非その方向でお願

いいたします。

社会保障制度改革の民間議員提出資料に関してですけれども、茂木大臣の方からお話があったように、やはりこれは実行の仕組みをきちっと作っていくということが決定的に大事だと思うのです。そのためには、どうしたら計画が実行できるのか、あるいは実行されるのかという実際に活動している人たちの動機付けの部分にしっかり切り込んでいただいて、世耕大臣の方からもプラスとマイナスの話があって、竹森議員の方からもアメとムチの話がありましたけれども、やはりそのあたりの適切な動機付けをしていかないと、どうしても良い計画が書けても実行されないということになるので、このあたりを是非、細かくチェックしていただきたいということ。そのためには明確な期限が必要で、いつまで経っても変わらないというのではいけないので、適切な動機付けと明確な期限ということを提出資料の中で強くポイントとして挙げさせていただいた。

やはり健康寿命の話もありましたけれども、きちっとしたアウトカムの指標設定をするということも中長期的にはかなり重要なところですので、このあたりもしっかりやっていただきたいということが要望でございます。

(茂木議員) ありがとうございます。

他に民間議員の方から。では、新浪議員、お願いいたします。

(新浪議員) 根本大臣に是非とも健康寿命の主観的指標、ここについては具体的に言うと、すごく意識のある県が下の方に当然なってしまうわけです。県民の意識が高いので、自分はもっと健康になりたいと思えば、自分は健康でないと思う、というように答えてしまうわけで、ここをどうして有識者が是とした、というのを解明していただきたい。やはり努力しているところの努力が報われないのは大変な問題なわけで、少しこの辺はしっかりとやっていただき、そして、主観性よりも客観性をより担保するような指標を是非、作っていただきたい。これは我が国の健康寿命を延ばすということを目標にしているわけでございますから、ここがおかしくなるとまずいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

(茂木議員) ありがとうございます。

なお、就職氷河期世代への支援施策につきましては、先ほど根本大臣の方からお話のありました厚労省の取組だけではなく、全体の取組目標、これも含めた政府を挙げた本格的な支援プログラムの全体像、これを「骨太方針2019」に盛り込む予定でありますので、あらかじめお話ししておきます。

○次世代型行政サービスへの改革

(茂木議員) それでは、平井大臣も入ったところでありまして、次の議題「次世 代型行政サービスへの改革」について、議論したいと思います。

まず、柳川議員の方から、民間議員の御提案、御説明いただきたいと思います。

(柳川議員) 資料3-1と3-2をご覧いただけますでしょうか。

「次世代行政サービスの早期実現に向けて」ということですけれども、まず、ここは冒頭のところで、民間議員の方で共有している危機感を書かせていただきました。やはりSociety 5.0というのは非常に大事なコンセプトで、これをかなりいち早く世界的にも打ち出したというのは、日本にとって誇るべきポイントなのだろうと思います。

しかしながら、実はそれの実行というところになってくると、ここにもデジタル覇権獲得競争と書いてありますけれども、大国だけではなくて東南アジアの諸国も含め世界中が急速な勢いでこちらの方向に進んでいる。そういう中では、日本がこのままでいくと大きな遅れをとってしまうのではないか。真っ先に言ったにもかかわらず遅れをとるというのは非常にもったいないことだと思いますので、是非そこのところはスピード感を持ってやっていくということが大事だということを書いてございます。

その点で3点、大きな柱を立てておりますが、1つ目のところは国主導の情報システム・データの標準化推進と財源の確保ということで、資料3・2の2ページを見ていただけますでしょうか。図表1の国のIT予算の一元的管理というところですけれども、紙にも書いてあることなのですが、結局、課題があって、対応の方向としては、左下のところに書いてありますように、内閣官房において政府における情報システム調達に係る予算の要求から執行までを一元的に管理する。このように、国がリーダーシップを持ってやらないと、なかなか変わらないのだろう。逆に言えば、しっかりとしたリーダーシップが大きく変えていく原動力になっていくのだろうということが、1ポツで書いているところでございまして、財源を含めた国の主導的な支援の下で集約・標準化・共同化をする情報システムやデータの重点的分野について、制度所管省・総務省・自治体と協力して、本年末までに具体化するべきと書いてございます。

資料3-1の方に戻っていただきたいのですけれども、国際的なデータ流通のルールや枠組み作りの構築というところは、総理もお話になっているように、これは世界的に大きな課題でございまして、日本がリーダーシップを取れる重要なポイント。ここのところは国際的な共同研究、共同研究を通じた技術活用というところをしっかりやっていくことで推進していくという点が大事かと思っております。

2 ポツのところは、自治体におけるデジタル・ガバメントの早期実現ということでございまして、デジタル化を使った次世代型行政サービスの実現というのが、まさにSociety 5.0を実行していく時の大きなエンジンになっていくわけでございまして、総務省としては策定に向けた道筋を本年末までにしっかり具体化していただきたい。その上で、各団体のシステム更新時期に自治体クラウドの広域化等を計画的に推進していっていただきたいということが書いてございます。

自治体が保有するデータについては、活用方策を2019年度内に構築すべきという ことで少し期限を書かせていただいております。

3番目のポイントが自助・共助・公助の役割分担の見直しということでございまして、実はデジタル化をしていくと、その過程でいろいろなデータが出てまいります。それから、いろいろなビジネスが出てまいります。こういうところを官民合わせて生産性を上げていくためには、今までの官民の役割分担ではなく、新しい官民の役割分担が必要なのだろうと思います。データの活用の役割分担も必要なのだろうと思います。

ここに実は非常にビジネスチャンスがあって、経済が大きく発展するチャンスもあるのですけれども、なかなかこの線引きがうまく引けていないと、官民どちらもみんな萎縮してしまうというのは余りにもったいないことなので、ここをしっかりやっていただきたいということで、いくつか項目を書いてありますが、成果連動型インセンティブをはじめとした民間資金・ノウハウを引き出すような公契約・普及方策の検討でありますとか、既存の公的資産の多様な利活用に向けた規制改革でありますとか、全部読み上げませんが、休眠預金や所有者不明土地などの未活用資産の利活用、これはデジタル化と直接関係ないですが、こういうものが利活用されることで、その上で活用されるデジタル化の大きな進展になるということで、このあたりには様々な実はアイデアが入り込む余地があって、大きな未来が拓けるのだと思いますので、是非このあたりも推進すべきだと感じて資料をまとめております。以上でございます。

(茂木議員) ありがとうございます。

それでは、このテーマにつきまして、出席閣僚から御意見をいただきたいと思います。まず平井大臣、お願いします。

(平井臨時議員) 「国主導の情報システム等の標準化」について、大変重要な御指摘をいただきまして、ありがとうございます。今後の政策に役立てていきたいと思います。

先週、デジタル手続法案が成立しました。この法案は行政手続の原則を紙からデジタルに転換することによって、国民の利便性や生産性の向上、中長期的には財政再建にも貢献するものだと思っています。この法律に基づいてデジタル・ガバメントの取組を強化したいと思います。

デジタル・ガバメントを進める上での課題は、各府省縦割りのため、情報システムの集約や共同化、データの連携、法律や制度の改正といった変化への柔軟な対応ができないということです。このため、総理や官房長官の御指示を踏まえまして、また、デジタル手続法に基づいて、政府情報システムの予算・調達について、その一元化を含めて予算の要求から執行までを通した一元的なプロジェクト管理を強化する仕組みを創ってまいります。この仕組みを早期に確立して最大限活用すると

ともに、年内を目途に「情報システム整備計画」を閣議決定して、これまで以上に 計画的かつ効率的にシステム整備を進めたいと考えています。

また、情報システムやデータの標準化や連携を円滑に進めるために策定したガイドライン等について、技術の進展等を踏まえながら適宜改正しながら、地方公共団体にも活用いただけるよう、普及・啓発に努めたいと思います。引き続き、関係大臣と緊密に連携して、デジタルを前提とした人に優しい社会の実現に向けて、取組を進めてまいります。

(茂木議員) それでは、石田大臣、お願いいたします。

(石田議員) デジタル・ガバメントの早期実現に向けて、デジタル手続法も踏まえまして、総務省としても既存の制度・業務を全面的に見直し、国民・事業者の利便性向上を目指してまいります。

自治体のデジタル・ガバメントの実現に当たっては、まずは自治体の理解と協力が必要不可欠です。このため、これまで三度にわたり「Society 5.0時代の地方」をキーワードに、総務大臣メールを通じて首長と認識を共有してまいりました。引き続き自治体との認識の共有に取り組みたいと思います。

その上で、まずマイナンバーカードにつきまして、先般成立した改正健康保険法 を踏まえた健康保険証との一体化のほか、自治体ポイントを利用した消費活性化策 などの普及策について、関係大臣と協力しながらしっかり取り組んでまいります。

次に、自治体システムの標準化につきましては、総務省の有識者研究会の報告書において、住民記録システム等を優先して取り組むよう提言されたところであり、 これを踏まえまして、自治体の理解と協力を得ながら取り組んでまいります。

自治体クラウドの広域化等については、自治体ごとにシステムの更新時期や規模が異なるなどの課題がありますが、取組の見える化や首長への直接要請などにより、クラウドサービスの共同利用が計画的に進むよう取り組んでまいります。さらに、自治体が保有するデータについては、関係機関とも連携しつつ、まずはその個人情報等の活用方策の考え方を年度内に整理してまいりたいと思います。

(茂木議員) それでは、民間議員から御意見いただきたいと思います。竹森議員、 お願いいたします。

(竹森議員) 先ほど平成29年の厚労省の報告で、縦割り構造の下、データが分散化し、つながらない形で進められてきたのが問題だと指摘していると申しましたが、まさに今、平井臨時議員からありましたように、それが問題で、要するにこれはリーダーシップの問題で、ビッグデータということを考えてみると、違う形で集まっているデータが分散していてまとまらないわけですね。だから、ともかく一つの形をばっと決めて、そこへ集まるようにする。これが必要なのは政府だけではなくて民間も必要で、企業同士がシステムを別々にして囲い込みをやってきたというのが最大の問題だということですけれども、それは国のやっていることを民間も真似て、

国がやっているのだったら民間がやっても問題ないだろうということであると思うのです。

恐らく、かつての通産省のように国がこうやれということを民間に言うことはできないけれども、政府がやる行動というのは「隗を見習え」というか、「隗より始める」というような意味があって、そこへ集まる。経済学でフォーカルポイントというのですが、フォーカルポイントのような意味がある。例えば東京駅に銀の鈴は誰か設けたか分からないけれども、それを付けたらみんながそこへ集まるようになった。ハチ公というのがもし無かったら、渋谷であんなに人が集まるのかどうかよく分からないというような、でも、そういうものが1つできればそこへ集まっていくのが一番自然だということで、政府がまず始めるということが大事だと思うのです。その時に大事なのはリーダーシップであって、今、平井臨時議員のおっしゃって、政府情報システムについて、予算調達を一元化し、執行も一元化し、一元的なプロジェクト管理の強化をするというのは全部一元化という言葉を入れているのが非常に心強いわけでありまして、誰かがリーダーシップを取らなくてどこかでまとまるわけがないと思うのです。

大変申し訳ないけれども、別の回答で、自治体の承認が必要とか、理解が必要とか、認識の共有とかということが言われましたが、例えば渋谷でどこでもいいから集まれと言ってハチ公のところで集まるでしょうか。あるいは東京駅でどこかで集まれと言って、みんな銀の鈴に集まるでしょうか。銀の鈴とかハチ公があるからそこへみんな行くのであって、みんなで認識を共有しましょうと言ってメールでやりとりして、いつになったら人がどこか 1 か所に集まるのかという問題があると思うのです。

今、ものすごい勢いで世界はリーダーシップの争いをしていて、米中の貿易摩擦も深いところでは、テクノロジーは誰が取ってWinner takes allを享受できるかというリーダーシップ競争なわけです。それだけに我々も大変なのですが、しかし、米中がこうやって競争しているという時に、産業がただアメリカかな、中国かな、というようにぼけっとしているというのは余りにも情けない。誰かコンテスタントがいて、コンテスタビリティがあって、それで初めて競争の緩和もあるのであって、ここでやっていることは自治体であるけれども、我々にとってできること、自分たちにできることは政府のことでありますね。だけれども、政府から始まって、それが民間に伝わっていって、それでビッグデータの世界に行く。基準を決めてビッグデータの世界に行く。それに日本の持っているAIの技術や何かを投入するというでもリーダーシップの問題であって、ここで一番重要なのは、自分が責任をとってもリーダーシップの問題であって、ここで一番重要なのは、自分が責任をとっても、「隗より始める」という意識が一番大事ではないかと心から思うわけです。(茂木議員) 本当に率直な御意見、ありがとうございました。それでは、新浪議

員、お願いいたします。

(新浪議員) ありがとうございます。自治体の情報システムの集約・標準化・共同化、大変重要なイシューであり、こちらの民間議員提出資料でもありますように、切迫した危機感を持ってやらなければいけないことだと思います。そこで、データを活用して市民生活の向上はあるのだということを明確に謳っていかないといけません。今、竹森議員からありましたけれども、いろいろなところのコンセンサスを得ながら、やはりこれがどういう市民生活の質的な向上をもたらすのか、また、地域社会全体で活性化が起こるのか、ということをきちんと地域住民に伝えていくということだと思います。そういうことが起こると、今度は企業に魅力的な移転先となっていくわけです。ですから、そういった意味で投資先にもなりますし、地域の活力が生まれ、地価も税収も上がっていく可能性ということで、大変ここからのきっかけというのは地域の復興にものすごく関係することであると思います。

そこで、好事例として、総務省が支援しています、また、常に言っているのですが、会津若松のスマートシティでございます。これはよく見てみましたら、住民の承諾を得てデータを提供していただくオプトインのデータ分析をやっております。ここで「会津若松 + 」というポータルサイトを作って、市民生活の質的向上、地域の活性化の実現を、もう既にしております。そのプラットフォームは、実はびっくりしたのですが、4月から奈良県橿原市でも導入されています。そして、会津のようなスマートシティの構築には、住民に確かに丁寧に説明や関係団体との協力関係を構築しているのです。これは一朝一夕になかなかうまくいかないということで、逆に時間がかかるからこそ、標準化を早急に進めなければいけません。そして、総務省におかれましては、是非とも、このような仕組みをメリットを強調しながら横展開を強力に推進していただきたい。

既に成功事例もあるわけでございますから、地域のIoT実装推進事業等の補助金も活用して、このような会津や橿原のような先進的な取組を是非とも横展開をしていただきたいと思います。

(茂木議員) ありがとうございます。では、柳川議員、お願いいたします。

(柳川議員) 平井大臣の方から非常に心強いお話をいただきまして、是非リーダーシップを発揮してやっていただきたい。総務省もかなりいろいろな取組をされているので、大臣、先ほどのお話にあったように強いリーダーシップを持ってらっしゃるので、その取組を是非、進めていただきたい。その点で、多少先ほどの話を補足しますと、多くのところで地方自治体も誤解があるのは、標準化を進めると個別性がなくなる、みんな同じになってしまう、それぞれの事情があるのだから困る、という誤解があって、これはデータを標準化することとそれぞれが独自性を発揮することは全く矛盾しないので、このあたり、なかなか分かりにくいのですけれども、是非そのあたりはしっかり御説明いただいて御理解を得ていただきたい。

もう一つ大事なポイントは、ずっと最初から申し上げているのですけれども、やはり遅れるとかなり大きなマイナスになるということなのです。現状維持では現状維持できません。ほかの国やほかの地域がどんどん発達していくと遅れをとってしまって活性化につながらないので、今のままだと実は活性化につながらないという危機感を持っていただいて、変えていかないと現状維持もできないし、むしろ、早く変えることによって地域の活性化が確実に可能になるのだというあたりもしっかりメッセージとして伝えていただければなと思っております。

(茂木議員) では、石田大臣、どうぞ。

(石田議員) 先生方から厳しい御意見をいただきました。全国の自治体の首長さんが皆さんと同じような認識であれば何も問題はないのですけれども、なかなかそのあたりに我々は苦労しているということだけは御理解をいただきたいと思います。

そして、御指摘いただいたようなそういうことについてこれからしっかり進めていきたいと思いますけれども、横展開については、先ほども申し上げましたメール等の発信の中で、こういう事例がある、ああいう事例があるということはもう既にお伝えをしておりますが、もう一つ、最近特になかなか大変なのは、やはり地方分権ということが非常に重視されますので、あまり国からこうしろ、ああしろということが通じにくい時代であるということでして、我々としては様々な優良事例を集めて、それをお知らせする。あるいは今回はRPA等で共同開発するようなものについて取組を進めようとしているわけでして、データの問題については、それぞれの更新の時期とかそういうものが今のところバラバラですので、それを標準化するには、やはり5年ぐらいかかるというようなことでありまして、その前に標準仕様をきちっとお伝えをする。それを市町村長さんに御理解をいただいて、そして、それを基にシステムの標準化を、更新の時期に対応していただくという取組を進めていきたいと思っております。

ただ、おっしゃられたように対応が遅れれば大変なことになると我々は十分認識をいたしております。その認識をとにかく皆で共有するということに今、一生懸命努めているところですので、是非御理解いただきたいと思います。

(茂木議員) 石田大臣もいろいろ御尽力いただいていると思うのですが、データというのは基本的に製品でいったら素材ですから、コットンを使ったり鉄を使う。コットンを使って何を作るかということまで言っているわけではない。Tシャツを作るうが、別にタオルを作ろうがいいわけで、同じ鉄、標準の鉄を使っても独自性のある製品というのは作れるわけでありますから、素材を一緒にしましょう、みんなが使える素材を作りましょうということなのではないかなと思います。

これからこのデジタルデータの国際的なルールを作っていく。それから、例えば 課税方式を決めていく。恐らくこの世界は日本がリーダーシップを発揮できるのだ と思います。そこでリーダーシップを発揮しながら、一方で、情報システムの標準化は遅れている。デジタル・ガバメントで日本は遅れています。これでは問題なのです。そこを考えながらスピード感を持って取り組んでいただければと思っております。

時間の関係で、次のテーマに移りたいと思います。

○骨太方針の骨子案

(茂木議員) 最後の議題、骨太方針の骨子案に移りたいと思います。 まず、内閣府の方から骨子案の説明をしたいと思います。

(多田統括官) 資料5をご覧ください。

第1章では、現下の日本経済として内外の経済動向と今後の課題を整理した上で、今後の経済財政運営の基本認識として、潜在成長率の引上げ、成長と分配の好循環の拡大、誰もが安心、活躍できる社会づくり、この3つの視点を重視すること。そして、先ほどから御議論のありました切迫した危機感を持って新たな時代への挑戦としてSociety 5.0実現を加速していくといった認識に立ちまして、Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり、経済再生と財政健全化の好循環に取り組む旨を記載する予定です。

その上で、仕組みづくりの各論として、第2章では、Society 5.0の実現、全世代型社会保障への改革、2ページに入りますけれども、人口減少下での地方施策の強化・人材不足への対応等を内容とする成長戦略実行計画、そして、人づくり革命、働き方改革の推進に加えて、所得向上策の推進として、就職氷河期世代支援プログラムと最低賃金の引上げ、地方創生の推進といたしまして、地方への新たな人の流れの創出、観光、農林水産業の活性化、海外活力の取り込みなど、加えて、G20大阪サミットを控えまして、グローバル経済社会との連携として、G20における持続的成長へのコミットメント、21世紀型ルールの国際標準化などを記載する予定です。

3ページの中ほどからの第3章ですが、成長と分配の好循環の拡大に向けまして、 社会保障改革による負担の伸びの抑制・労働参加の促進、人的投資をはじめとする 民間投資の喚起、規制・制度改革を通じた公的分野への民間参入・官民連携による 新経済・財政再生計画の着実な推進、その具体的な取組といたしまして、次世代型 行政サービスの構築を通じた効率と質の高い行財政改革の推進、社会保障、社会資 本整備といった主要分野ごとの改革の取組などを記載する予定です。

4ページ、当面の経済財政運営を述べる第4章では、消費税率引上げへの対応に加え、経済の回復基調を持続させるため、経済運営に万全を期すこと、さらに令和2年度予算編成等に関しましては、適切な規模の臨時・特別の措置を講ずること、リスクが顕在化する場合には、機動的なマクロ経済政策を躊躇なく実行することなどを記載する予定です。

(茂木議員) それでは、この骨子案につきまして、御意見いただきたいと思います。

まず、出席閣僚から麻生大臣、お願いいたします。

(麻生議員) 財政制度等審議会の議論の状況について、資料6に沿って御説明をさせていただければと思うのですが、財政制度等審議会では昨年秋の建議において、平成時代の財政について受益と負担が乖離したと厳しい総括がなされたのですが、発信力の強化なども図る必要があるとの問題意識から、建議に対する意見の募集や大阪での13年ぶりの地方公聴会の開催などの取組が行われております。

また、その地方公聴会の模様というのは、2ページ目のところで出てきておりますけれども、関西の行政とか経済界のトップなどに参加をいただいておりますが、特に滋賀、奈良、大阪の3府県の知事等から、国保の府県内の保険料水準の統一や、先ほど新浪議員からも御指摘がありました法定外繰入れの解消等の取組について紹介いただいて、国保改革の加速化を図るための申入書を、私と財政制度等審議会宛てに受け取ったところであります。

「受益と負担の見える化」を進める3府県の一つひとつの取組は目を見張るものがあるのですが、その主張に耳を傾けるとともに、先ほど民間議員提出資料の1-1の御説明にもありましたけれども、これらの取組を優良・先進事例として位置付けて、「見える化」の全国展開をさせていかなければいけないのだと思っております。

財政制度等審議会においては、主要分野において取り組むべきその他の事項も含め、引き続き「令和時代の財政のあり方」について議論を重ね、6月中旬に建議を取りまとめる予定と承知をいたしておりますので、本日御説明をさせていただいた内容も含めて、骨太方針にしっかり反映をというように考えているところであります。

(茂木議員) それでは、民間議員の皆さんから御意見いただきたいのですが、この後の日程の関係もございまして、できましたら簡潔にお願いできればと思います。 では、新浪議員、お願いいたします。

(新浪議員) Society 5.0の実現の加速という項目を記載いただいていますが、 二つございまして、一つは、Society 5.0が本当に実現すると、国民生活がどのように良くなっていくのかというあたりをもう少し丁寧に説明していかないと、やはり言葉だけが走っている感じがしまして、余りにもビジーなものになってしまって、そこが文章ではなかなか理解できないのです。ですから、政府として広報で、テレビがいいのか、ネットがいいのか分かりませんけれども、こんな世の中になるよということをもう少し示していく必要が、骨太のいわゆる番外編であってもいいのではないかなという感じがします。

それともう一つは、Society 5.0を実現するには構造改革もしっかり一緒に取り

組んでいかなければいけない。これをスピーディーにやっていかなければいけない。気になったのは、東京オリンピック・パラリンピックが来たとき、Uberもない日本は何となく不便に感じる海外の方々もおられるのではないかなと思いまして、是非ともSociety 5.0とともに構造改革がしっかり進む、こういったような書き振り。構造改革もあってSociety 5.0が進む、この辺の書き振りもしっかり入れて、着実に社会実装ができる、こういったことを書いていただきたいなと思います。

(茂木議員) 有償旅客運送であったりとかタクシーの相乗り。オリンピックもに らんでしっかり進めていきたいと思っています。

竹森議員、お願いいたします。

(竹森議員) これは結局、政府の計画であり、Society 5.0になるだろうというのではなくて、持っていこうというわけですね。そこにおいて重要なのは、先ほどから言っているビッグデータに対応できる経済にする。それをまず政府が先に始めて、それに民間が着いていくことを期待する。大学の持っている潜在力と企業の持っている潜在力を結び付ける。それから、その創意工夫。企業においても、長いキャリアということよりも適材適所。必要があれば外と内を自由に人間が行き交うというようなことですね。Society 5.0というのは、私が最初に聞いた時にはそこまでのイメージはなかったのですが、何とかそれを肉付けしようということをこれから考えていこうと思います。努力しようと思います。

(茂木議員) 柳川議員、お願いいたします。

(柳川議員) 手短に。Society 5.0の中で特に先ほどお話があったように、デジタル化をしっかり進めていくというところが大きなポイントで、かつデジタル化を通じて地域が活性化して地方がかなり元気になるのだ、活力のある地域になっていくのだという視点は、確実にしっかり盛り込む必要があるのではないかと思っております。

(茂木議員) ありがとうございます。先ほどの広報の話、また別途検討してみたいと思っております。

骨太の骨子案でありますが、年明けからの議論を踏まえて策定しているところでありまして、その上で、グローバルな環境変化を強く意識していること。そして、今、お話もありましたSociety 5.0実現の加速を前面に据えていること、更には所得向上策や人口減少下での地方施策の強化、こういったものを盛り込んでいること、これは特徴になってくるかと思うのですが、これから最終的な取りまとめに入っていきたいと考えております。

それでは、ここでプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきたいと思います。 (安倍議長) 本日は、まず、社会保障について議論を行いました。

これまでも審議してきたように、社会保障分野の改革を新経済・財政再生計画に沿って着実に実施していくことが重要です。特に、地域医療構想の実現や全国保健医療情報ネットワークの本格稼働について、根本厚生労働大臣におかれては、進捗をきちんと管理しながら、確実な実行をお願いいたします。

次に、次世代型行政サービスについて議論を行いました。

デジタル化を原動力としたSociety 5.0の実現について、我が国は世界の中で後れを取ることがないよう、危機感を持って取り組むべきとの御提言が有識者議員からありました。まさにそのとおりだと思います。今こそ、国を挙げてSociety 5.0の実現に邁進しなければなりません。まずは、まさに「隗より始めよ」でありまして、国・地方が率先して行政サービスのデジタル化を推進すべく、官房長官を中心に、強いリーダーシップを発揮し、平井大臣、石田大臣など関係大臣は、強力に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、骨太方針の骨子案が示されました。茂木経済財政政策担当大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、来月、骨太方針を取りまとめるべく、具体案を作成していただきたいと思います。

(茂木議員) ありがとうございます。

(報道関係者退室)

(茂木議員) それでは、以上をもって終了させていただきます。ありがとうございます。